

**4か月児、10か月児健康診査**

【会場】 しいたて活性化センターいちばん館

【受付時間】 12時45分～13時15分

【内容】 内科診察、身体計測、栄養相談、歯科相談、健康相談など

【持ち物】 母子健康手帳、4・10か月児健康診査票、健やか親子21アンケート用紙（4か月児のみ）

**【飯舘村の健診を希望する方】**

「令和3年度飯舘村乳幼児健康診査日程表」をご覧ください、村の健診を受診してください。

**【避難先市町村の健診を希望する方】**

**福島市に避難されている方（4か月児健診対象者）**

福島市では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、4か月児健診を医療機関での個別健診としております。詳しい受診方法については、個別にお知らせしますので、健康係までご連絡ください。

**福島市に避難されている方（10か月児健診対象者）**

福島市の10か月児健診は医療機関での個別健診のため、村の登録医療機関へ直接電話予約のうえ、医療機関で健診を受診して頂くようになります。

【対象月齢】 満10か月～1歳の誕生日前日まで

**【村の登録医療機関】（10か月児健診実施医療機関）**

・ もり皮膚科小児科医院（TEL：024-545-3268）

住所：福島市大森字丑子内58-5

**その他の市町村に避難されている方**

村より避難先市町村に依頼する必要がありますので、村健康福祉課健康係までご連絡下さい。

**1歳6か月児、3歳5か月児健康診査**

【会場】 しいたて活性化センターいちばん館

【受付時間】 12時45分～13時15分

【内容】 内科診察、歯科診察、屈折検査・聴力検査（3歳5か月児健診のみ）、身体計測、栄養相談、歯科相談、健康相談など

【持ち物】 母子健康手帳、1歳6か月児、3歳5か月児健康診査票、健やか親子21アンケート用紙、歯ブラシ、コップ

3歳5か月児追加の持ち物：尿、お子さんの耳・目に関するアンケート

**【飯舘村の健診を希望する方】**

「令和3年度飯舘村乳幼児健康診査日程表」をご覧ください、村の健診を受診し

て下さい。

**【避難先市町村の健診を希望する方】**

**福島市に避難されている方**

- ① 福島市の広報またはHPで日程を確認します。
- ② 保護者の方が「福島市こども家庭課」に電話連絡を行い、直接来所もしくは、来所が難しい場合は、郵送で福島市の間診票を受け取ります。  
(村の間診票では受診できません。)

**【問合せ先】**

福島市こども家庭課 母子保健係 (TEL: 024-525-7671)

住所: 福島市森合町10-1 福島市保健福祉センター2階

**その他の市町村に避難されている方**

村より避難先市町村に依頼する必要がありますので、村健康福祉課健康係までご連絡下さい。

**2歳6か月児歯科健康診査**

【会場】 いたて活性化センターいちばん館

【受付時間】 12時45分～13時15分

【内容】 歯科診察、身体計測、栄養相談、歯科相談、健康相談など

【持ち物】 母子健康手帳、2歳6か月児歯科健康診査票、歯ブラシ、コップ等

**【飯舘村の健診を希望する方】**

「令和3年度飯舘村乳幼児健康診査日程表」をご覧ください、村の健診を受診して下さい。

**【避難先市町村の健診を希望する方】**

**福島市に避難されている方**

福島市では、2歳6か月児健診を実施しておりません。村の健診に来ることが難しい場合は、次回、福島市の3歳6か月児健診を受けて頂くようになります。その際は、村より案内通知を送ります。

**その他の市町村に避難されている方**

市町村ごとに健診内容が異なりますので、避難先市町村での健診をご希望の場合は、村健康福祉課健康係までご連絡下さい。

※なお、避難先市町村での健診結果は村で管理致します。健診結果に基づいて、村保健師より連絡させて頂くことがあります。

※不明な点がありましたら健康福祉課までご連絡下さい。